

木津川市立小中学校及び幼稚園空調設備整備 P F I 事業 募集要項等 新旧対照表

平成29年12月25日に公表した「木津川市立小中学校及び幼稚園空調設備整備 P F I 事業」の募集要項等を次のとおり修正します。

番号	資料名	頁	項目	修正後	修正前	備考欄																																																																																																																								
1	要求水準書	P 1 8	第3-3-(1) ーキ	平成31年3月31日までに、全ての新規設備の引渡が完了できるよう各対象校に設置する。	平成31年3月29日までに、全ての新規設備の引渡が完了できるよう各対象校に設置する。	(変更)																																																																																																																								
2	要求水準書	P 4 0	別紙6	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th colspan="2">教室等</th> <th colspan="2">管理諸室等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">運用室内温度 [°C]</td> <td>夏季</td> <td colspan="4">28</td> </tr> <tr> <td>冬季</td> <td colspan="4">20</td> </tr> <tr> <td rowspan="13">標準提供期間</td> <td rowspan="5">夏季</td> <td>月</td> <td>提供日数</td> <td>負荷率(%)</td> <td>提供日数</td> <td>負荷率(%)</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>17</td> <td>35</td> <td>17</td> <td>35</td> </tr> <tr> <td>7</td> <td>16</td> <td>70</td> <td>20</td> <td>70</td> </tr> <tr> <td>8</td> <td>5</td> <td>80</td> <td>23</td> <td>80</td> </tr> <tr> <td>9</td> <td>18</td> <td>50</td> <td>18</td> <td>50</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>56</td> <td></td> <td>78</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="5">冬季</td> <td>11</td> <td>4</td> <td>25</td> <td>4</td> <td>25</td> </tr> <tr> <td>12</td> <td>15</td> <td>45</td> <td>19</td> <td>45</td> </tr> <tr> <td>1</td> <td>16</td> <td>60</td> <td>18</td> <td>60</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>20</td> <td>60</td> <td>20</td> <td>60</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>16</td> <td>35</td> <td>18</td> <td>35</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>71</td> <td></td> <td>79</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">標準提供時間</td> <td colspan="2">8:30~15:30(7時間/日)</td> <td colspan="2">8:00~18:00(10時間/日)</td> </tr> </tbody> </table>			教室等		管理諸室等		運用室内温度 [°C]	夏季	28				冬季	20				標準提供期間	夏季	月	提供日数	負荷率(%)	提供日数	負荷率(%)	6	17	35	17	35	7	16	70	20	70	8	5	80	23	80	9	18	50	18	50	計	56		78		冬季	11	4	25	4	25	12	15	45	19	45	1	16	60	18	60	2	20	60	20	60	3	16	35	18	35	計	71		79		標準提供時間		8:30~15:30(7時間/日)		8:00~18:00(10時間/日)		<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th colspan="2">教室等</th> <th colspan="2">管理諸室等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">運用室内温度 [°C]</td> <td>夏季</td> <td colspan="4">28</td> </tr> <tr> <td>冬季</td> <td colspan="4">20</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">標準提供期間</td> <td>夏季</td> <td colspan="4">6~9月</td> </tr> <tr> <td>冬季</td> <td colspan="4">11~3月</td> </tr> <tr> <td colspan="2">標準提供時間</td> <td colspan="2">8:30~15:30(7時間/日)</td> <td colspan="2">8:00~18:00(10時間/日)</td> </tr> </tbody> </table>			教室等		管理諸室等		運用室内温度 [°C]	夏季	28				冬季	20				標準提供期間	夏季	6~9月				冬季	11~3月				標準提供時間		8:30~15:30(7時間/日)		8:00~18:00(10時間/日)		(変更)
		教室等		管理諸室等																																																																																																																										
運用室内温度 [°C]	夏季	28																																																																																																																												
	冬季	20																																																																																																																												
標準提供期間	夏季	月	提供日数	負荷率(%)	提供日数	負荷率(%)																																																																																																																								
		6	17	35	17	35																																																																																																																								
		7	16	70	20	70																																																																																																																								
		8	5	80	23	80																																																																																																																								
		9	18	50	18	50																																																																																																																								
	計	56		78																																																																																																																										
	冬季	11	4	25	4	25																																																																																																																								
		12	15	45	19	45																																																																																																																								
		1	16	60	18	60																																																																																																																								
		2	20	60	20	60																																																																																																																								
		3	16	35	18	35																																																																																																																								
	計	71		79																																																																																																																										
	標準提供時間		8:30~15:30(7時間/日)		8:00~18:00(10時間/日)																																																																																																																									
		教室等		管理諸室等																																																																																																																										
運用室内温度 [°C]	夏季	28																																																																																																																												
	冬季	20																																																																																																																												
標準提供期間	夏季	6~9月																																																																																																																												
	冬季	11~3月																																																																																																																												
標準提供時間		8:30~15:30(7時間/日)		8:00~18:00(10時間/日)																																																																																																																										
3	事業契約書 (案) S P C 有版	P 1	第1条1(3)	(前略) その他の本事業において整備、更新される一切の設備を言う。	(前略) その他本事業において整備、更新される一切の設備を言う。	(追加)																																																																																																																								
4	事業契約書 (案) S P C 有版	P 1 2 - 1 3	第23条4	(前略) ただし、乙が、学校教育活動等に支障のない範囲で、事前に、甲に対し、その利用期間や利用料等、甲が定める事項を明らかにした書面による申請を行い、書面による事前の承諾を得た場合には、 <u>無償</u> で使用できるものとする。	(前略) ただし、乙が、学校教育活動等に支障のない範囲で、事前に、甲に対し、その利用期間や利用料等、甲が定める事項を明らかにした書面による申請を行い、書面による事前の承諾を得た場合には、 <u>有償</u> で使用できるものとする。	(変更)																																																																																																																								

番号	資料名	頁	項目	修正後	修正前	備考欄
5	事業契約書 (案) S P C有版	P 2 4	第 4 3 条 5	乙が、 <u>自ら又は施工企業</u> をして、本契約の履行を保証する甲を被保険者とする履行保証保険に加入させ、(後略)	乙が、 <u>施工企業</u> をして、本契約の履行を保証する甲を被保険者とする履行保証保険に加入させ、(後略)	(追加)
6	事業契約書 (案) S P C有版	P 2 4	第 4 3 条 6	乙が、 <u>自ら又は維持管理企業</u> をして、本契約の履行を保証する甲を被保険者とする履行保証保険に加入し、(後略)	乙が、 <u>維持管理企業</u> をして、本契約の履行を保証する甲を被保険者とする履行保証保険に加入し、(後略)	(追加)
7	事業契約書 (案) S P C有版	P 2 6	第 4 6 条 1	乙は、甲に対し、平成31年3月 <u>31日24時</u> に、新規設備を引き渡す。	乙は、甲に対し、平成31年3月 <u>30日午前0時</u> に、新規設備を引き渡す。	(変更)
8	事業契約書 (案) S P C有版	別紙 P 3	別紙 2	新規設備の引渡し日 <u>平成31年3月31日24時</u> 新規設備の維持管理業務の開始の日 <u>平成31年6月1日0時</u>	新規設備の引渡し日 <u>平成31年3月30日午前0時</u> 新規設備の維持管理業務の開始日 <u>平成31年6月1日午前0時</u>	(変更)
9	事業契約書 (案) S P C有版	別紙 P 1 4	別紙 9 4 - (1) -①	事業期間にわたって、1シーズンごとに対象校のうち2校の3割程度の対象室について、新規設備を運転させた状態で、機材を用いた室内温度及び外気温度等の測定を行い、記録すること。 (後略)	事業期間にわたって、1シーズンごとに対象校のうち4校又は5校の対象室の一部(1校あたり概ね5室程度)について、新規設備を運転させた状態で、機材を用いた室内温度及び外気温度等の測定を行い、記録すること。(後略)	(変更)
10	事業契約書 (案) S P C有版	別紙 P 2 8	別紙 1 1 1	<u>基準金利がマイナスとなった場合は、基準金利をゼロとみなす。</u>		(新設)
11	事業契約書 (案) S P C無版	P 1	第 1 条 1 (3)	(前略) その他の本事業において整備、更新される一切の設備を言う。	(前略) その他本事業において整備、更新される一切の設備を言う。	(追加)
12	事業契約書 (案) S P C無版	P 1 3	第 2 3 条 4	(前略) ただし、施工企業が、学校教育活動等に支障のない範囲で、事前に、市に対し、その利用期間や利用料等、市が定める事項を明らかにした書面による申請を行い、書面による事前の承諾を得た場合には、 <u>無償</u> で使用できるものとする。	(前略) ただし、施工企業が、学校教育活動等に支障のない範囲で、事前に、市に対し、その利用期間や利用料等、市が定める事項を明らかにした書面による申請を行い、書面による事前の承諾を得た場合には、 <u>有償</u> で使用できるものとする。	(変更)

番号	資料名	頁	項目	修正後	修正前	備考欄
13	事業契約書 (案) S P C 無版	P 2 7	第 4 6 条 1	施工企業は、市に対し、平成31年3月 <u>31日24時</u> に、新規設備を引き渡す。	施工企業は、市に対し、平成31年3月 <u>30日午前0時</u> に、新規設備を引き渡す。	(変更)
14	事業契約書 (案) S P C 無版	別紙 P 3	別紙 2	新規設備の引渡し日 <u>平成31年3月31日24時</u> 新規設備の維持管理業務の開始の日 <u>平成31年6月1日0時</u>	新規設備の引渡し日 <u>平成31年3月30日午前0時</u> 新規設備の維持管理業務の開始日 <u>平成31年6月1日午前0時</u>	(変更)
15	事業契約書 (案) S P C 無版	別紙 P 1 4	別紙 9 4 - (1) -①	事業期間にわたって、1シーズンごとに対象校のうち <u>2校の3割程度の対象室</u> について、新規設備を運転させた状態で、機材を用いた室内温度及び外気温度等の測定を行い、記録すること。 (後略)	事業期間にわたって、1シーズンごとに対象校のうち <u>4校又は5校の対象室の一部 (1校あたり概ね5室程度)</u> について、新規設備を運転させた状態で、機材を用いた室内温度及び外気温度等の測定を行い、記録すること。(後略)	(変更)
16	事業契約書 (案) S P C 無版	別紙 P 2 8	別紙 1 1 1	<u>基準金利がマイナスとなった場合は、基準金利をゼロとみなす。</u>		(新設)
17	様式集 1	P 3 5	様式 4 - 3	<u>注 6 「その他経費」欄には、必ずしも各校別の金額を記入する必要はありません。(全校合計欄のみでも構いません。)</u>		(新設)